

戦前期道府県における社会事業形成期の財政動向
—大正期道府県統計書にみる特別会計、府県有財産の動きから—

○ 佛教大学 池本美和子 (2483)

キーワード：道府県社会事業、道府県統計書、地域社会事業史

1. 研究目的

本研究は戦前期の地域福祉をめぐって道府県統計書に記載された内容からその一端を明らかにするものである。従来の研究は、資料保存状況に制約されることもあり、特定の道府県、市町村に限定され、総体としての傾向が把握されにくかった*。

こうした先行研究の動向を踏まえつつ、本研究ではこれまで個別府県の分析には利用されながらも、全体傾向を見るまでには至らなかった道府県統計書を拠り所として、道府県社会事業への取り組みの傾向、特徴に光をあてるものである。これによって国による社会事業行政の方針のみならず、道府県さらには市町村レベルの動向などが、明らかになる。

*各府県の施設形成をとりあげたものとして、内務省『社会事業統計要覧』類および各道府県発行の『社会事業要覧』類を利用した共同研究の成果がある（平成15～平成17年度 科研費研究成果報告書「地域における社会福祉形成史の総合研究」研究代表者 長谷川匡俊）

2. 研究の視点および方法

今回は、大正期の15年間に限定し分析を行った。国政上も国民全体を視野に入れた社会事業（社会福祉）形成の時代が始まる時期でもあり、道府県レベルの変化がどのように進むのかをとりあげる。資料は、47道府県が刊行した15年分の道府県統計書である。この道府県毎の統計書からは、国庫負担、道府県市町村の財政、社会事業（国費、公費別救恤、行旅病死人、社会事業施設、罹災救助基金、義捐金等）、教育（義務教育免除、猶予者、盲啞学校生徒、貧困児童教育支援等）、産業（工場数、職工数、賃金、米価等）、警察・衛生の諸項目で、社会事業形成期の関連事項の把握が可能である*。

今回の報告では、それらの多様な項目の中から、特にこれまでとりあげられてこなかった道府県市町村財政の特別会計および府県有財産、債券発行等の動きに限定して、大正期道府県社会事業の動きを浮き彫りにしていく。

*道府県統計書は、明治10年代ころから毎年刊行され昭和15年ころまで継続する膨大な資料群である。47道府県で毎年刊行され、道府県毎にそれぞれ50-60年分が蓄積されていることになる。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針を順守する。本研究は、一般に公開されてきた道府県刊

行の統計書にもとづく財政動向分析が中心であり、個人情報に関わる資料を扱う分析ではないことをあらかじめ断わっておく。

4. 研究結果

一般会計における道府県社会事業関連歳出は1919年頃までは教育費を中心に主要費目では教育補助、慈善事業補助、感化救済諸事業、感化事業、地方改良事業、社会事業特別会計繰入等々があり最大でも280万円余り、1920年以降は社会事業奨励・補助、震災救護、自作農創設等々が加わり500～600万円に増大する。郡歳出は、地方改良事業を中心に救助、感化救済事業関連費用があり1922年まで続き最大で180万円余り、市町村歳出では救助、地方改良事業から徐々に経済保護事業等に拡がり最大で市費で400万円余り、市町村一括歳出で600万円、町村費で200万円余りとなる。

しかし、それと同規模あるいはそれ以上の額を特別会計、府県有財産、道府縣市町村債等が担うようになっていた。道府縣市町村特別会計における毎年の歳出額は1922年以降1千万円を超えるようになる。また特別会計で管理されている府県有財産の項目を見ると社会事業関連項目が多く、救済関連恩賜金（慈恵救済基金、賑恤資金等々項目名称で10種類以上）、罹災救助基金、社会事業関連資金（項目名称で8種類余）、軍人援護資金、救療資金、住宅関連資金、貧困家庭への奨学資金、衛生資金など費目名称で40項目を超え、大正初期に1～3千万円であったのが大正末期には8千万～1億円に達するような規模で基金・資金が積みあがっていく（39～40府県の合計）。さらに社会事業関連の債券発行は1920年以降に明記され、経済保護事業関連で住宅、市場関連項目、社会事業名称の項目等、約10種類に大別でき大正末期で9千万円を超えている。以上のように、道府縣市町村の一般会計歳出をはるかに超えて特別会計や道府県有財産および道府県債券発行で社会事業関連項目が多様に設定され、金額も大きいことが注目される。

5. 考察

道府縣市町村特別会計における歳出には、社会事業関連事業への補助・奨励費以外に市町村等への貸付、原資金繰入、基金増額のための公債証書購入費等も含まれるので歳出動向のみですべて社会事業歳出と結びつけることは出来ない。また府県有財産も主に基金として確保され収益の一部が社会事業関連に支出（特別会計処理）されるので、財産規模から社会事業関連の規模拡大を判断することも難しい。しかしながら、特別会計、府県有財産、債券発行にみる社会事業関連項目の広がり、社会事業を目的として独自会計が設定されていることは明らかであり、一般会計の動きと併せながら今後これらを踏まえた戦前期道府県社会事業の範囲、規模等の再評価が必要となろう。

○本研究報告は平成24～29年度科学研究費助成事業（基盤C）「戦前日本の地域福祉の特質に関する基礎的研究—道府県統計書にみる救済構造—」にもとづく研究成果の一部である。